新井小学校区 通学路における緊急合同点検の結果について(H24.11.30 現在)

新井小学校区については、8月22日に合計9箇所の点検を実施した。教頭、PTA副会長、妙高警察署担当者、市建設課担当者、市教育委員会担当者、合計6名で行った。(県道路管理者については、8月22日の点検結果を踏まえて8月27日に市建設課担当者、市教委担当者と共に点検を行った。)

概要について以下に説明する。

点検した9箇所すべてについて対策を実施する方針である。具体的な対策については、 合同点検の際に現場で検討し、学校・PTA・地域、警察署、市教委、市道路管理者、県 道路管理者、それぞれ役割分担を確認した。

すでに実施したのは、以下の対策である。

- ・道路側の柵を高くし、側溝蓋を増やした。児童にも近づかないよう指導をした。(中町 つるや薬局脇の側溝)
- ・柳の枝の剪定(やなぎ通り)
- 横断旗設置(渋江町会館前横断歩道)

今年度中(冬期)に実施する予定なのは、以下の対策である。

- ・町内会長へ除雪について相談と児童に安全指導(新井郵便局前ごみステーション付近)
- ・注意看板設置(白山神社から(株)三ツ和にかけての県道、学校町セブンイレブン前)
- ・道路状況を見て凍結防止剤散布(小出雲2丁目旧北国街道)

次年度実施のため検討しているのは、以下の対策である。

- ・新井小学校前北東側の五叉路への横断歩道新設。道路幅員が狭いことから検討中。 いい対策がなく検討中なのが以下の箇所である。
- ・篠原酒店から白山神社にかけての県道について、歩道はあるが、緩やかなカーブになっていて交通量が大変多い。頑丈なガードレールが必要との学校からの希望があるが、 歩道の縁石がガードレールの意味もあり、新たなガードレール設置は難しい。検討中である。

次年度は、矢代小学校が新井小学校に統合となるため、矢代小学校区も含めた通学路の 危険箇所についての対応が必要になる。